

就労定着支援事業



障がいをお持ちで一般就労されている方へ、安定した就労生活を継続することができるよう、定期的な面談等により、サポートさせていただきます。

 こんなお悩みがございましたら、ぜひご相談ください

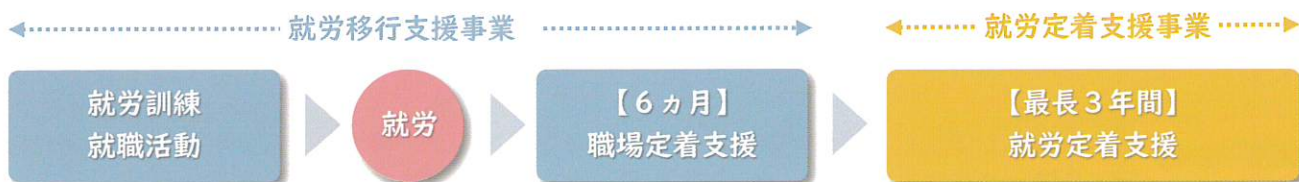
- 仕事を継続していく上での不安がある
- 職場での人間関係や業務に関してお困りがある
- 仕事や生活に関して、相談できる相手が欲しい



運営状況について

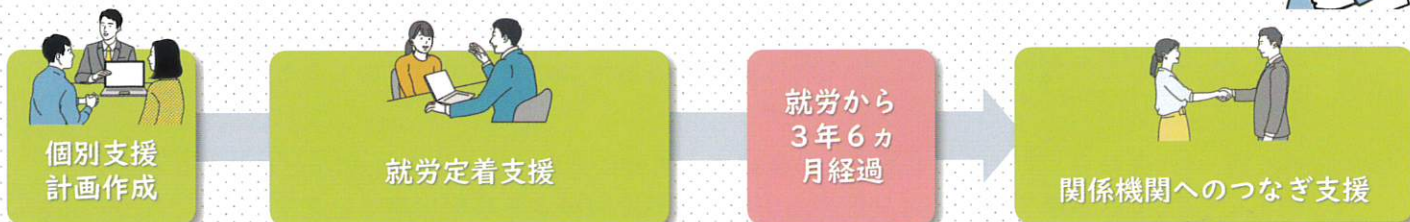
営業日	月曜日 ~ 土曜日 (祝祭日含む)
営業時間	9:00 ~ 18:00 ※ 各拠点により営業日、営業時間が異なる場合がございます。 お手数ですが詳細はホームページより、ご確認ください。
休日	日曜日 / 年末年始
利用期間	最長3年間 (就労後6ヵ月~3年6ヵ月未満)
利用対象となる方	障害福祉サービス (就労移行支援事業、就労継続支援事業、自立訓練、生活介護等) の利用を経て一般就労へ移行し、就労後6ヵ月~3年6ヵ月未満の方

例) 「就労移行支援事業 ~ 就労定着支援事業」ご利用の流れ



就労定着支援事業の流れ

就労後のお困りをサポート
させて頂くことで、安心した
就労生活を送る事ができます。



Check!

アビリティーズジャスコ以外の就労移行支援事業所をご利用された方や、在職中にご利用要件を満たす方に関しましても、サービスをご利用頂く事ができます。



サービス内容

『働く環境を、より働きやすく』



定期面談

毎月の定期面談により、生活面および仕事面において、お困りの際のサポートをさせていただきます。



企業訪問

必要に応じて、企業への訪問によるサポートをさせていただきます。



関係機関との連絡調整

必要に応じて、企業や関係機関等との連絡・調整をさせていただきます。



合理的配慮

安心して働き続ける事ができるよう、職場での合理的配慮に関して、サポートをさせていただきます。



サービスご利用の例（ご利用者さまの声）

事例

精神障がい（うつ病）Aさんの場合



就労移行支援事業 + 就労定着支援事業 サービスを活用

01 ご利用の動機

以前の職場では病気の理解をあまり得られず、誰にも相談できず苦勞したので、今回はサポートを得て、理解のある職場で長く働きたいと思いました。

02 就労移行支援事業のご利用

あまり無理をせず、体調管理を意識しながら通所できたことで、就労準備が徐々に整っていき、就労に対する意欲も高まって行きました。

03 就労決定

支援者からのマッチングで、某IT関係の会社に就労が決定、希望していた事務職の業務に携わる事になりました。利用期間はおよそ1年10ヵ月程度でした。

04 職場定着支援（6ヶ月）

病気に理解のある職場に出会えたことや、毎月の支援者との面談、困った際の相談などサポートもあり、安心して勤務する事ができています。

05 就労定着支援事業のご利用

引き続き定着支援によるサポートを受けることで、自分自身の考え方を改めるヒントになりました。今後に活かしていきたいと思えます。